

「教育・保育給付」に係る 量の見込みについて

平成26年8月26日
保健福祉部 子育て推進課

1. 事業計画に定める内容

子ども・子育て支援法における「子ども・子育て支援事業計画」作成に関する基本的記載事項

1. 教育・保育提供区域の設定
2. 教育・保育の量の見込みと、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
3. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

を定める必要がある。

なお、算出にあたっては、国から示されている「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」における標準的な算出方法を踏まえて行う。

■教育・保育給付

平成27年度から平成31年度の計画期間の各年度における

- ・幼稚園や保育所、認定こども園などの「教育・保育施設」の量の見込み
- ・小規模保育事業や家庭的保育事業などの「地域型保育事業」の量の見込みをニーズ調査の結果を踏まえて算出

■地域子ども・子育て支援事業

平成27年度から平成31年度の計画期間の各年度における

- ・時間外保育事業、子育て支援短期支援事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポートセンター事業、利用者支援事業、放課後児童健全育成事業などの量の見込みを算出

2. 教育・保育給付の量の見込みについて

教育・保育給付においては、1号から3号までの認定区分ごとの量の見込みを定める

①教育標準時間認定(1号認定)

満3歳以上の子どもで幼稚園や認定こども園での教育標準時間を必要とする量の見込み

②満3歳以上保育認定(2号認定)

満3歳以上の子どもで保育所や認定こども園における幼児教育と保育を必要とする量の見込み

2号認定の見込み量の設定にあたっては、「学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」と「それらを除く保育を希望するもの」に分ける必要がある。両者の受け入れ施設の想定は以下の通りである。

(ア)「学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」＝幼稚園及び主として幼稚園から移行する認定こども園

(イ)「それらを除く保育を希望するもの」＝保育所及び認定こども園

③満3歳未満保育認定(3号認定)

満3歳未満の低年齢の子どもで保育所や認定こども園における保育を必要とする量の見込み

■教育・保育給付

		1年目				2年目					
〇〇地域		教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号) ②		満3歳未満 保育認定 (3号)		教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)		満3歳未満 保育認定 (3号)	
			保育を希望 (右記以外)	学校の教育 の利用意向 が強い	0歳	1・2歳		保育を希望 (右記以外)	学校の教育 の利用意向 が強い	0歳	1・2歳
①量の見込み		①	(イ)	(ア)	③						
②の確保 の内容	教育・保育施設										
	地域型保育										
②－①											

3. 教育・保育ニーズ量の標準的算出方法

■量の見込みの算出手順

①潜在的家庭類型の算出

ニーズ調査の父母就労状況、就労希望により、家庭類型、潜在家庭類型を8区分に振り分ける

- ・潜在タイプA(ひとり親) ・潜在タイプB(フルタイム×フルタイム) ・潜在タイプC(フルタイム×パートタイム)
- ・潜在タイプC'(フルタイム×パートタイム) ・潜在タイプE(パートタイム×パートタイム)
- ・潜在タイプE'(パートタイム×パートタイム) ・潜在タイプD(専業主婦・夫) ・潜在タイプF(無業×無業)

これらの年齢別集計

②家庭類型別児童数の算出

住民基本台帳からコーホート変化率法により、年齢別推計児童数を積算する

平成27年～31年の年齢区分ごとの推計人口に応じた「家庭類型別児童数」を積算する

①の「潜在的家庭類型」×「年齢別推計児童数」＝「家庭類型別児童数」

③ニーズ量の算出

現在の利用状況、今後の利用希望から、第1号、第2号、第3号認定区分などの区分を行う
認定区分、事業ごとに「利用意向」を積算する

②の「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「ニーズ量」

3-1 家庭類型、潜在家庭類型

母親 父親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
			120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'		
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE		タイプD	
	120時間未満 下限時間以上					
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'		
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD		タイプF	

3-2 利用意向の算出

■教育・保育の量の見込み

- ①1号認定(認定こども園及び幼稚園)
- ②2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)
- ③2号認定(認定こども園及び保育所)
- ④3号認定(認定こども園及び保育所＋地域型保育)

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

- ①時間外保育事業
- ②放課後児童健全育成事業
- ③子育て短期支援事業
- ④地域子育て支援拠点事業
- ⑤一時預かり、子育て短期支援、子育て援助活動支援事業
(病児・緊急対応強化事業を除く)
- ⑥病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)
- ⑦子育て援助活動支援事業(就学児のみ)
- ⑧利用者支援事業

＜教育・保育の量の見込み＞

①1号認定
(認定こども園及び幼稚園)

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) = ニーズ量(人)

②2号認定
(幼稚園希望)

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) = ニーズ量(人)

③2号認定
(認定こども園及び保育所)

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) = ニーズ量(人)

④3号認定
(認定こども園・保育所＋地域型)

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) = ニーズ量(人)

＜地域子ども・子育て支援事業の量の見込み＞

①時間外保育事業

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) = ニーズ量(人)

②放課後児童健全育成事業

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) = ニーズ量(人)

③子育て短期支援(ショートステイ)

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) × 利用意向日数(日) = ニーズ量(人日)

④地域子育て支援拠点事業

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) × 平均利用意向回数(回) = ニーズ量(人回)

⑤一時預かり他

- ・1号認定による利用
- ・2号認定による利用
- ・上記以外

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合)※ × 利用意向日数(日) = ニーズ量(人日)

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) × 就労日数(日) = ニーズ量(人日)

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) × 就労日数(日) = ニーズ量(人日)

⑥病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)

家族類型別児童数 × 発生頻度 × 利用意向日数(日) = ニーズ量(人日)

⑦ファミリー・サポート・センター(就学児)

家族類型別児童数 × 利用意向率(割合) × 利用意向日数(日) = ニーズ量(人日)

※一時預かりの利用意向率(割合)は不定期事業の利用希望等乗じて積算

参考：量の見込みに使用したアンケート調査項目

問 1 3 お子さんは現在、幼稚園や保育所などを利用されていますか。

利用している方は「現在の利用状況」、現状から変更希望がある場合は「今後の利用希望」を、利用希望はあるが利用していない方は、「今後の利用希望」をお答えください。

利用希望については、既存施設の開所時間などを考慮せず、本来こうであれば良いと考える内容をお答え下さい。

利用の有無 【一つ選択】	現在の利用状況 【1つ選んでご記入下さい】
1. 利用している	利用している事業 ア. 認定こども園 ウ. 認可外保育施設 オ. 事業所内保育施設 キ. 居宅訪問型保育（ベビーシッター等） ク. ファミリーサポートセンター（きっずぱーく） ケ. その他（ ） イ. 認可保育所（園） エ. へき地保育所（園） カ. 幼稚園 ⇒問13-1
	利用日数 1 週あたり 日 利用時間帯 時 分 ~ 時 分
2. 利用希望はあるが利用していない (保育所待機中を含む)	今後の利用希望 【1つ選んで、ご記入下さい】 利用したい事業 ア. 認定こども園 ウ. 認可外保育施設 オ. 事業所内保育施設 キ. 居宅訪問型保育（ベビーシッター等） ク. ファミリーサポートセンター（きっずぱーく） ケ. その他（ ） イ. 認可保育所（園） エ. へき地保育所（園） カ. 幼稚園
	希望日数 1週あたり 日 希望時間帯 時 分 ~ 時 分
3. 希望はない	

(注釈)
認定こども園 うえのやまっこ
認可保育所 牟婁保育所、みどり保育所、日向保育所、稲成保育所、まろみ保育所、はやさと保育所、もとまち保育所、くりすがわ保育園、ちかの保育園、あゆかわ保育園、いずみ保育園、芳養保育所、扇ヶ浜保育所、会津保育所、あゆみ保育所、わんぱく保育所、こどものへや保育園
認可外保育施設 ちあふるbaby
へき地保育所 秋津川保育所、ひまわり保育園、たんぼぼ保育園、とみさと保育園、湯ノ又保育園、東保育園 柳瀬保育園
事業所内保育所 はまゆう保育所(南和歌山)、ヤクルト、たんぼぼ(紀南病院)

参考

問 1 1 お子さんのご両親のそれぞれの現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について、該当する欄に○をつけてください。

	母親	父親
記入例	○	○
フルタイムで就労中		
フルタイム就労だが、産休・育休・介護休業中		
フルタイム以外で就労中		
フルタイム以外の就労だが、産休・育休・介護休業中		
以前は就労していたが、現在は就労していない		
これまで就労したことがない		

※フルタイムは、1週5日程度、1日8時間程度の就労を指します。正規・非正規（派遣・アルバイト等）にかかわらず、時間で判断してください。

※太枠内にひとつでも○がついた場合には、その方のことについて、問1 1－1へ

3-3 教育・保育の利用状況・利用意向の集計

各年齢、認定区分に分類した家庭類型に該当するアンケート回答者がアンケート調査の以下の項目に回答した回答数から、利用意向率を算出する

	認定区分	潜在的家庭類型	使用したアンケート項目
0歳	3号認定 (認定こども園及び保育所＋地域型保育)	タイプA、タイプB、タイプC タイプE	問13 選択肢ア、イ、ウ、エ、オ キのいずれかのサービスを選択
1・2歳	3号認定 (認定こども園及び保育所＋地域型保育)		
3歳以上	1号認定 (認定こども園及び幼稚園における教育標準時間)	タイプC'、タイプE'、タイプD タイプF	問13 選択肢ア、力を選択
	2号認定 (教育の利用意向が強い)	タイプA、タイプB、タイプC タイプE	問13 選択肢力、を選択
	2号認定 (認定こども園及び保育所)		問13 なんらかのサービスを希望した人で、上記2号認定を除く

3-4 家庭類型と認定区分

タイプAからタイプFの家庭類型をそれぞれ子どもの年齢区分、認定区分に分類し、家庭類型の比率を集計する。

認定区分		0歳	1. 2歳	3～5歳
1号				タイプC'(271人)、タイプD(326人) タイプE'(1人)、タイプF(5人)
2号	学校教育 の利用意 向が強い			タイプA(23人)、タイプB(126人) タイプC(52人)、タイプE(1人)
	保育所			タイプA(174人)、タイプB(433人) タイプC(351人)、タイプE(7人)
3号		タイプA(8人)、タイプB(163人) タイプC(52人)、タイプE(4人)	タイプA(77人)、タイプB(307人) タイプC(197人)、タイプE(0人)	

3-5 就学前児童数の推計について

「住民基本台帳人口」及び「外国人登録人口」を用い、「コーホート変化率法」により、就学前児童数を推計すると、以下の通りとなる。人口の推計によると、平成25年度以降、就学前児童は毎年数10人程度減少していく見込みである。

	実績値(各年4月1日)					推計値					
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	682	637	619	582	592	571	555	541	528	518	508
1歳	635	701	657	604	619	630	608	591	577	564	554
2歳	633	636	674	639	598	613	624	602	585	571	558
3歳	684	640	640	688	648	607	622	633	611	594	580
4歳	661	672	661	628	690	650	608	623	634	612	595
5歳	693	664	662	632	638	701	661	618	634	645	623
0-2歳計	1,950	1,974	1,950	1,825	1,809	1,814	1,787	1,734	1,690	1,653	1,620
1・2歳計	1,268	1,337	1,331	1,243	1,217	1,243	1,232	1,193	1,162	1,135	1,112
0-5歳計	3,988	3,950	3,913	3,773	3,785	3,772	3,678	3,608	3,569	3,504	3,418

3-6 教育・保育の見込みの算出について

国の手引きにおける教育・保育の標準的なニーズ算出の方法については、これまでの手順で積算した家庭類型の比率、教育・保育の利用意向率と人口推計値をかけて、各年度のニーズ量を算出することとなっている。

$$\text{推計児童数(人)} \times \text{潜在的家族類型の割合} = \text{家庭類型別児童数(人)}$$

$$\text{家族類型別児童数(人)} \times \text{利用意向率} = \text{ニーズ量(人)}$$

4. 標準的な算出方法による教育・保育の見込み量

国の手引きにおける教育・保育の標準的なニーズ算出の方法により求められるニーズ量は以下の通りである。

		平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
市域全体		教育標準時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)		満3歳未満 保育認定 (3号)		教育標準時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)		満3歳未満 保育認定 (3号)		教育標準時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)		満3歳未満 保育認定 (3号)		教育標準時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)		満3歳未満 保育認定 (3号)		教育標準時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)		満3歳未満 保育認定 (3号)	
			保育を希望 (右記以外)	学校教育の 利用意向 が強い	0歳	1・2歳		保育を希望 (右記以外)	学校教育の 利用意向 が強い	0歳	1・2歳		保育を希望 (右記以外)	学校教育の 利用意向 が強い	0歳	1・2歳		保育を希望 (右記以外)	学校教育の 利用意向 が強い	0歳	1・2歳		保育を希望 (右記以外)	学校教育の 利用意向 が強い	0歳	1・2歳
就学前児童数(A)		1891			555	1232	1874			541	1193	1879			528	1162	1851			518	1135	1798			508	1112
量の見込み(B)		601	997	202	236	605	595	987	200	228	587	597	991	201	224	572	588	975	197	220	558	572	948	192	216	547
教育 保育 給付	量の見込み① (認定ごとの合計)	601	1199		841		595	1187		815		597	1192		796		588	1172		778		572	1140		763	
	量の見込み② (2号、3号の合計)		2040					2002					1988					1950					1903			
	就学前児童数に 対する希望率 (B)/(A)	31.8%	52.7%	10.7%	42.5%	49.1%	31.8%	52.7%	10.7%	42.1%	49.2%	31.8%	52.7%	10.7%	42.4%	49.2%	31.8%	52.7%	10.6%	42.5%	49.2%	31.8%	52.7%	10.7%	42.5%	49.2%

5. 田辺市における教育・保育の現状

■保育所希望の現状

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度～平成25年度 の平均伸び率%
0歳	児童数	682	637	619	582	592	-3.4
	保育所入所者数①	19	40	29	39	31	24.0
	待機・保留児童数②	0	0	0	0	0	0.0
	保育希望者数①+②=③	19	40	29	39	31	24.0
	③の児童数に対する比率	2.8%	6.3%	4.7%	6.7%	5.2%	
1歳	児童数	635	701	657	604	619	-0.3
	保育所入所者数①	114	131	159	154	147	7.1
	待機・保留児童数②	0	0	0	0	0	0.0
	保育希望者数①+②=③	114	131	159	154	147	7.1
	③の児童数に対する比率	18.0%	18.7%	24.2%	25.5%	23.7%	
2歳	児童数	633	636	674	639	598	-1.3
	保育所入所者数①	236	226	247	283	258	2.7
	待機・保留児童数②	0	0	0	0	0	0.0
	保育希望者数①+②=③	236	226	247	283	258	2.7
	③の児童数に対する比率	37.3%	35.5%	36.6%	44.3%	43.1%	
3歳	児童数	684	640	640	688	648	-1.1
	保育所入所者数①	335	327	303	333	344	0.4
	待機・保留児童数②	0	0	0	0	0	0.0
	保育希望者数①+②=③	335	327	303	333	344	0.4
	③の児童数に対する比率	49.0%	51.1%	47.3%	48.4%	53.1%	
4歳	児童数	661	672	661	628	690	1.2
	保育所入所者数①	345	366	339	317	347	0.4
	待機・保留児童数②	0	0	0	0	0	0.0
	保育希望者数①+②=③	345	366	339	317	347	0.4
	③の児童数に対する比率	52.2%	54.5%	51.3%	50.5%	50.3%	
5歳	児童数	693	664	662	632	638	-2.0
	保育所入所者数①	357	350	376	338	308	-3.4
	待機・保留児童数②	0	0	0	0	0	0.0
	保育希望者数①+②=③	357	350	376	338	308	-3.4
	③の児童数に対する比率	51.5%	52.7%	56.8%	53.5%	48.3%	

■ 幼稚園入園状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度～平成25年度 の平均伸び率%
2歳	児童数	633	636	674	639	598	-1.3
	公立	0	0	0	0	0	
	私立	11	8	4	3	4	-17.0
	園児合計	11	8	4	3	4	-17.0
	児童数に対する園児の比率	1.7%	1.3%	0.6%	0.5%	0.7%	
3歳	児童数	684	640	640	688	648	-1.2
	公立	0	0	0	0	0	
	私立	229	249	229	223	251	2.7
	園児合計	229	249	229	223	251	2.7
	児童数に対する園児の比率	33.5%	38.9%	35.8%	32.4%	38.7%	
4歳	児童数	661	672	661	628	690	1.2
	公立	85	61	69	63	56	-8.7
	私立	232	213	240	240	227	-0.2
	園児合計	317	274	309	303	283	-2.3
	児童数に対する園児の比率	48.0%	40.8%	46.7%	48.2%	41.0%	
5歳	児童数	693	664	662	632	638	-2.0
	公立	100	83	63	72	69	-7.7
	私立	237	236	215	245	239	0.5
	園児合計	337	319	278	317	308	-1.8
	児童数に対する園児の比率	48.6%	48.0%	42.0%	50.2%	48.3%	

6. 標準的な算出による量の見込みと現状の比較

	0歳	1・2歳	3ー5歳
標準的な算出	・0歳の児童数に対する保育の希望率は、42.5%	1・2歳の児童数に対する保育の希望率は、49.1%	保育所や子ども園の希望率は52.7% 保育が必要だが教育の利用意向が強いは、10.7% 幼稚園は31.8%、合計95.2%
現状 (保育所入所者、待機・保留児童を含めた保育希望者の児童数に占める割合) ＝保育所入所者 (待機児童等は無いとする)	・0歳の保育入所者は、平成25年度(田辺市在住)で35人(住民基本台帳人口592人、5.9%)である。 ・今回ニーズ調査の問13・「利用した」回答は、17であったので、 利用率＝ $17/262 \times 100 = 6.5\%$ (問13 利用している方＝17)	・1・2歳の保育所入所者は、平成25年度(田辺市在住)で452人(住民基本台帳人口1217人、37.1%) ・今回ニーズ調査の問13・「利用した」回答は、66であったので、 利用率＝ $66/197 \times 100 = 33.5\%$ (問13 利用している方＝66)	・平成25年度(田辺市在住)で3-5歳、保育所、幼稚園合計は、ほぼ同年児童数と同じである。
考察	・標準的算出と現状の利用率との乖離は大きい	・標準的算出と現状の利用率との乖離は少ない	・3歳以上就学前児童については、すでに100%近く教育・保育給付を受けており、ニーズ、実態の乖離はほとんどない。
補正案	・0歳対象者262人のうち、問13でア、イ、ウ、エ、オ、キ(保育所)を「利用している」17人、「利用希望」99人である。 ・「利用している」は現状の利用と対応している。 ・「利用希望」について、就労形態(母親)をみると、問11で「就労中」15人、「育休等休業中」38人、「就労していない」44人であった。 また、「休業中」のうち、「育休を取得していない」は3人である。 ・そのため、0歳保育ニーズは、合計35人＝ $15 + 17 + 3(13.3\%)$ ・H27推計 $555人 \times 0.133 = 73人$	・標準的な算出で得られた値を活用することで検討する。	—

7. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画に「教育・保育提供区域」の設定を義務付けている。「教育・保育提供区域」は、子ども・子育て支援法第61条第2項において「市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」と定義している。

	メリット	デメリット
区域を分けて設定	・区域面積が狭いため、通園距離が短く移動が容易 ・区域内において需給バランスを取る必要があるため、近くに必要な施設や事業が整備され、利用者への利便性が向上	・区域内での需給バランスを調整しても区域外利用が見込まれるため、ニーズと利用実態が合わない可能性がある ・区域により施設数に偏りが生じ、柔軟な対応ができない。 ・区域ごとに施設・事業の整備が必要のため、非効率。 ・子どもの数が少ない地域では、需要を満たす整備が望めない。
市全域を区域と設定する	・広域利用を見込み、移動実態を踏まえた施設・事業の整備が可能。 ・全域での量の見込み、調整が可能 ・施設充足率の偏りが均等化	・区域面積が広くなり、交通手段のない利用者への対応が困難 ・施設がバランスよく配置されていない場合に、利用者への利便性が低下する。

- 設定区域ごとに、各年度の教育・保育事業必要量の見込みと確保の内容を明記
- 学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本
- ただし、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに学校教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用区域の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定できる。
- 区域を超えた施設、事業の利用制限はない。教育、保育で区域設定も可能
- 区域設定例
小学校区、中学校区、旧市町村、その他